第4章 庭園の本質的価値

第1節 本質的価値

会津松平氏庭園の本質的価値について、指定理由や庭園の変遷を踏まえ次のように整理する。

本質的価値1 会津藩主の別荘として近世に整備された大名庭園である

会津藩主松平氏の別荘として江戸時代中期に整備された庭園で、東側に東山と呼ばれる背炎山系の山々を借景とする。借景を意識して東側の築山を低くする一方、他方に高い築山を配するなど、空間構成を作るうえで工夫されている。中央には心字の池があり、その北東端に女滝、南東端に男滝が配され、中島には楽寿亭が建つ。その東側に、庭園の起源と伝えられる鶴ヶ清水、園の南西側に西池を備え、心字の池の西に御茶屋御殿が建てられる。コンパクトな中に様々な要素がまとまって存在する傑出した回遊式の大名庭園である。

本質的価値2 「御薬園」の名前の由来となる薬園的機能が残る庭園である

文化6 (1809) 年に編纂された『新編会津風土記』に、「薬草を栽るゆえ薬園と稱ふ」との記述がある。現在の薬草標本園がある場所は、昭和 28 (1953) 年の公開時には籍田跡として田や畑であった。創設当時の薬園的場所は特定できないが、昭和 10 (1935) 年の「御薬園畧図」記載の「元薬草栽培地」の記述に基づき、昭和 36 (1961) 年、庭園内に薬草標本園が整備された。創設当時の薬草園域の再現ではないが、庭園内で薬草が栽培された事実を基に整備され、薬用人参を試植するなど、その機能が現代に継承されている。

本質的価値3 近代以降に会津松平氏庭園として整備・公開され、旧藩主と会津の人々をつなぐ 重要な地として親しまれている庭園である

明治6 (1873) 年、新政府から有志が買い戻し旧藩主松平容保に献上した。明治15 (1882) 年から御茶屋御殿2階建て建物の増築を行い、明治16 (1883) 年に容保と子息達が居住し、子息達も近くの小学校に通われた。

昭和48(1973)年には、薬草標本園の西側に容保の孫勢津子妃ゆかりの重陽閣が移築された。「重陽閣」の名は、移築時に勢津子妃自ら、ご自身の名前の由来(改名前の「節子」は誕生日の重陽の節句にちなんでいる)から名付けられたものである。

本庭園が一般公開された昭和 28 (1953) 年以降の記録では、勢津子妃は9回庭園を訪れており、最後の訪問となる昭和 62 (1987) 年にはアカマツを御手植えされている。これらのことから、勢津子妃が松平家ゆかりの本庭園に特別の思いを抱かれていたことが窺える。

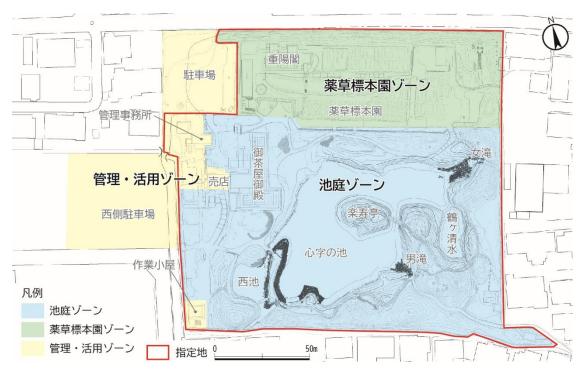
毎年9月9日重陽の節句には、勢津子妃をしのび、勢津子妃殿下顕彰委員会と会津若松観光ビューローの主催で重陽祭が開催されている。

このように本庭園は、明治時代以降も旧藩主にゆかりが深く、会津の人々が会津藩と会津藩主を思う重要な存在となっている。

第2節 地区設定

整備基本計画において、庭園は機能的観点から3つのゾーンに区分されており、本計画においても、そのゾーン分けを踏襲する。ただし、駐車場ゾーンは、本計画においては管理・活用ゾーンとする。

- 1 池庭ゾーン
- 2 薬草標本園ゾーン
- 3 管理・活用ゾーン



[図4-1] 地区区分図 (S=1/2,000)

第3節 構成要素

本庭園を構成する要素を、本質的価値を構成する要素、本質的価値を補完する要素、管理・ 活用に必要な要素の3つに分類する。

本質的価値については、『史跡等整備のてびき』(文化庁監修 平成 17 (2005) 年 6 月刊) 記載の、本質的価値を構成する諸要素の分類を参照した。

本質的価値を補完する要素は、庭園の重要な構成要素ではあるが主に現代に整備された要素で、後の研究で明らかになった場合は、本質的価値を構成する要素として扱う。

管理・活用に必要な要素は、庭園の保全と活用のために必要な施設、設備である。

「表4-1] 構成要素の分類

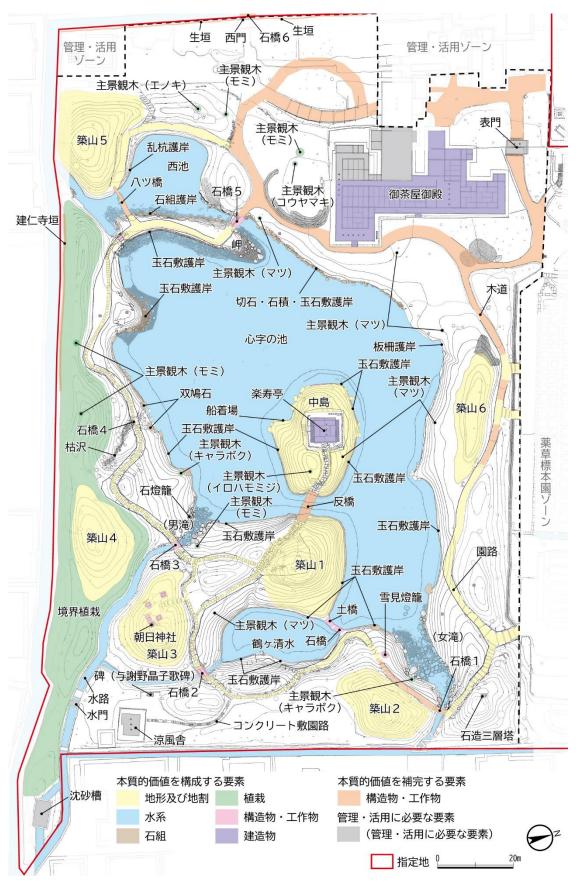
[表4-1] 構成要素の分類			
分	镇	主な要素	概要
		中島	心字の池の構成要素
	地割及び	岬	心字の池の構成要素
		築山	
	地形	園路	地道、石敷園路、飛石園路
		枯沢	
	石組	景石	双鳩石
	11 水丘	護岸石組	切石護岸、玉石敷護岸、石積護岸
		池	心字の池、鶴ヶ清水、西池(乱杭)、ハス池
	水系	滝	男滝、女滝
本質的価値を		水路	池への給排水路
構成する要素		主景観木	それ自体が景観におけるビューポイントとなる樹木
		主構成植栽	庭園の景観を構成する樹木
	植栽・植生	境界植栽	庭園外周部を取り囲み、ビューポイントの背景を形
		売が但私	成する遮蔽植栽
		地被類	苔、芝生
		塔、燈籠	
	構造物 ・工作物	船着場	心字の池の構成要素
		橋	池庭ゾーン石橋1~5 薬草標本園ゾーン石橋12
		朝日神社	
	建造物	木造建築	
	地下遺構		
	構造物 ・工作物	稲荷社	
本質的価値を		境界垣	四ツ目垣、建仁寺垣、生垣
補完する要素		木道	
		橋	池庭ゾーン石橋6・反橋・八ツ橋 薬草標本園ゾーン石橋9・10・11
		門	表門、西門、通用門1・2
		倉庫・作業小屋	
			トイレ、駐車場、涼風舎
			入口、園路に設置
管理・活用に必要な要素		碑	記念碑、顕彰碑
		給排水設備	沈砂槽、水門
		板柵護岸	
		コンクリート敷園路	
		橋	薬草標本園ゾーン石橋7・8
		水道	
		防災・防犯設備	

池庭ゾーン

このゾーンは、昭和7 (1932) 年文化財指定の理由となった本質的価値1を示す東山を借景とする大名庭園があるゾーンで、中央に心字の池、その西側に御茶屋御殿があり、心字の池、鶴ヶ清水、西池の3つの池を周回する園路が巡る。

[表4-2] 池庭ゾーンの主な構成要素一覧

八本宝			池庭ソープの王な構成要素一覧
分類		要素	概要
		中島	
	地割及び	岬	
		築山	築山 1 ~築山 6
	地形	枯沢	
		園路	地道、石敷園路
		景石	双鳩石
	石組	護岸石組	心字の池護岸、鶴ヶ清水護岸
			本ゾーンの中央に位置し、池の北東に女滝、南東に男滝を配
		心字の池	する。
			^ ~。 心字の池の東側に位置し、庭園の起源と伝えられる池。湧水
	水系	鶴ヶ清水	が見られる。
+	小术		昭和 10 (1935) 年の平面図には「元泉水」と書かれ、現在の
平 督		西池	
的		_1, ПА	池は昭和 28 (1953) 年の一般公開後に掘削された (乱杭)。
価		水路	池への給排水路
本質的価値を構成する要素		主景観木	それ自体が景観でいうビューポイントとなる樹木
構			モミ、マツ、イロハモミジ、コウヤマキ、エノキ等
成	植栽	主構成植栽	庭園の景観を構成する樹木
する	・植生	工品利益	モミ、スギ、マツ、キャラボク、モミジ、コウヤマキ等
要	TE I	境界植栽	庭園外周部を取り囲み、ビューポイントの背景を形成する遮蔽植栽
素		2元7下1巨不入	スギ等
		地被類	苔、芝生
			会津松平氏庭園石造三重塔(石造三層塔)(県指定文化財)
			雪見燈籠(「享和二年」銘)
	構造物	物石造品	石燈籠(「大永五年」銘)
	・工作物		船着場
			朝日神社
		橋	石橋 1 ~ 5
			江戸期建物、茅葺
	建造物	御茶屋御殿	明治期建物(明治16(1883)年建築)、銅板葺
建坦彻			茅葺
地下遺構		术对'扩	¼' 부
₩ 55 hh 1=:	地工思開	境界垣	建仁寺垣、生垣
本質的価	構造物		定仁寸也、生也
値を補完	・工作物	木道	十八件 (C 接
する要素		橋	木造橋(反橋・八ツ橋) 石橋6
管理・活用に 必要な要素		門	表門、西門
		涼風舎	ゾーン南東に位置し休憩所として使用
		案内板	園路に設置
		碑	与謝野晶子歌碑
		沈砂槽	
		水門	
		板柵護岸	
		コンクリート敷園路	
		防災·防犯設備	
		電源	
<u> </u>		-21/41	



[図4-2] 池庭ゾーンの主な構成要素位置(S=1/1,000)

本質的価値を構成する主な要素



[写真4-1] 中島



[写真4-2] 築山1



[写真4-3] 園路(鶴ヶ清水北側)



[写真4-4] 園路(心字の池南側)



[写真4-5] 護岸石



[写真4-6] 景石(双鳩石)



[写真4-7] 心字の池(全景)



[写真4-8] 心字の池(女滝)



[写真4-9] 心字の池 (男滝)



[写真4-10] 鶴ヶ清水



[写真4-11] 西池



[写真4-12] 水路



[写真4-13] 主景観木 (マキ・モミ)



[写真4-14] 主構成植栽(ゴヨウマツ)



[写真4-15] 境界植栽



[写真4-16] 石造品(石造三重塔)



[写真4-17] 石造品(雪見燈籠)



[写真4-18] 石造品(石燈籠)



[写真4-19] 船着場



[写真4-20] 朝日神社



[写真4-21] 橋 (木造橋 (反橋))



[写真4-22] 橋 (木造橋 (八ツ橋))



[写真4-23] 橋(石橋)



[写真4-24] 御茶屋御殿(江戸期)



[写真4-25] 御茶屋御殿 (明治期)



[写真4-26] 楽寿亭

本質的価値を補完する主な要素



[写真4-27] 建仁寺垣



[写真4-28] 木道

管理・活用に必要な主な要素



[写真4-29] 表門



[写真4-30] 涼風舎



[写真4-31] 案内板



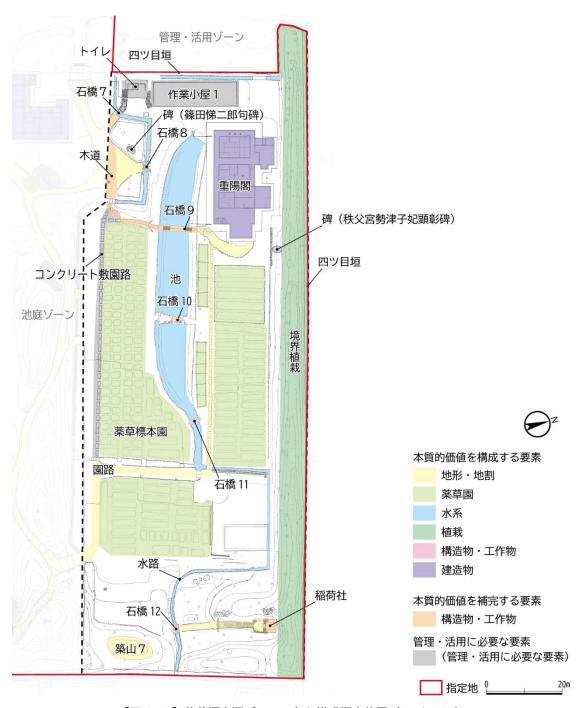
[写真4-32] 水門

薬草標本園ゾーン

このゾーンは、昭和 54 (1979) 年に追加指定された範囲のうち旧薬園にあたり、本質的価値 2の「御薬園」の名前の由来となったゾーンである。標本園の西側には、本質的価値3にある重 陽閣が建てられる。

[表4-3] 薬草標本園ゾーンの主な構成要素一覧

分類		要素	概要	
	地割及び	築山	築山7	
	地形	園路	飛石園路	
	→ ₹	池	ハス栽培	
	水系	水路	池への入水路	
本質的価値を	植栽	薬草標本園		
構成する要素	・植生	境界植栽	スギ等	
	構造物	 橋	元 格 19	
	・工作物	作	石橋 12	
	建造物	重陽閣	昭和3(1928)年建築、昭和48(1973)年移築 瓦葺	
	地下遺構			
		稲荷社		
本質的価値を	構造物 ・工作物	境界垣	四ツ目垣	
補完する要素		木道		
		橋	石橋9・10・11	
		案内板	園路・標本園に設置	
		トイレ	ゾーン西側	
		碑	秩父宮勢津子妃顕彰碑、篠田悌二郎句碑	
		作業小屋1	ゾーン西側 休憩所としても使用	
		橋	石橋7・8	
		コンクリート敷園路		
		防災·防犯設備		
		電気設備		



[図4-3] 薬草標本園ゾーンの主な構成要素位置(S=1/1,000)

本質的価値を構成する主な要素



[写真4-33] 築山7



[写真4-34] 園路



[写真4-35] 池



[写真4-36] 水路



[写真4-37] 薬草標本園



[写真4-38] 境界植栽



[写真4-39] 橋(石橋12)



[写真4-40] 重陽閣

本質的価値を補完する主な要素



[写真4-41] 稲荷社



[写真4-42] 四ツ目垣



[写真4-43] 木道



[写真4-44] 石橋9



[写真4-45] 石橋 10



[写真4-46] 石橋 11

管理・活用に必要な主な要素



[写真4-47] 案内板



[写真4-48] トイレ



[写真4-49]碑(秩父宮勢津子妃顕彰碑)



[写真4-50]碑(篠田悌二郎句碑)



[写真4-51] 作業小屋1



[写真4-52] 石橋7



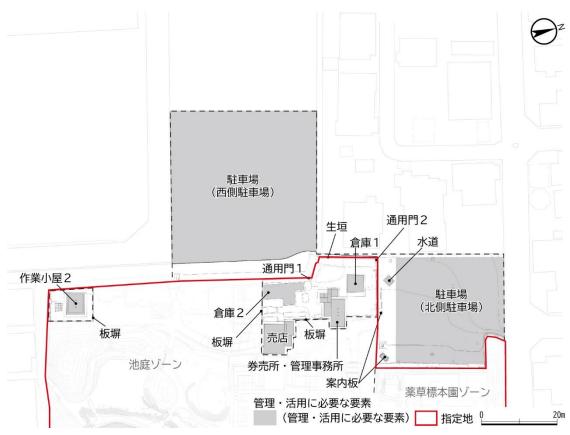
[写真4-53] 石橋8

管理・活用ゾーン

このゾーンは、管理施設、売店、駐車場等の庭園の保全と公開に必要なゾーンである。

[表4-4] 管理・活用ゾーンの主な構成要素一覧	「表4-4]	管理・	活用ゾー	-ンの主な	構成要素-	- 贄
--------------------------	--------	-----	------	-------	-------	-----

	[秋年 年] 旨垤	カカノ ノの工み情况女术 見
分類	要素	概要
	券売所・管理事務所	受付・園管理事務所
	売店	資料展示・茶湯接待・物販
	門	通用門 1 ・ 2
	展示資料	売店内
	倉庫1・2	管理事務所南側
	作業小屋2	作業員詰所
管理・活用に	板塀	倉庫、作業小屋を遮蔽
必要な要素	生垣	
	駐車場	北側駐車場、西側駐車場
	案内板	北側駐車場案内板
	水道	北側駐車場
	防災・防犯設備	
	電気設備	



[図4-4] 管理・活用ゾーンの主な構成要素位置(S=1/1,000)

管理・活用に必要な主な要素



[写真4-54] 券売所・管理事務所



[写真4-55] 売店



[写真4-56] 倉庫2



[写真4-57] 駐車場(北側駐車場)



[写真4-58] 案内板(駐車場・入口東側)



[写真4-59] 案内板(管理事務所前)



[写真4-60] 案内板(駐車場・入口西側)